

全国地方教育史学会第 48 回大会の案内をお送りします。より参加しやすく、多くの研究が生み出されることを目指す学会改革の一環として、前回大会から大学院・非常勤職会員の研究発表者の参加費・懇親会費用無料が運用されております。ただし、今回は全て参加費無料（！）です。会員のみなさまとお会いできることを心待ちにしております。

I. 第 48 回「長野大会」開催について

須田 将司（学習院大学）

2025 年 6 月 7 日（土）・8 日（日）、第 48 回「長野大会」を長野県長野市にて開催いたします。本学会改革ワーキンググループがとりまとめた「最終答申」（2023 年 11 月 30 日）で、次の提案がありました。

- ・「在地性」を大切にしつつ、見学施設・会場を選定する。
- ・「（地方名）大会」とする。

これを受け、「長野大会」では開催地・長野市の地域史料を収集・保存・公開している長野市公文書館にて資料見学会、2 日目の研究発表は、長野市生涯学習センターにて開催いたします。研究発表を大学外の民間・公共施設で開催するのは、1981 年・1983 年・1984 年・2000 年・2017 年・2022 年に続き 7 度目となります。長野県での開催は、2013 年の上田女子短期大学に続き 2 度目です。長野県は北信・東信・中信・南信の 4 地域に分けられますが、前回の上田市は東信、今回の長野市は北信となります。ぜひ、初夏の信濃路にお出でいただければと思います。



一日目の資料見学会を開催する長野市公文書館は、2007（平成 19）年に長野市内城山に開館し、2019（令和元）年には同市若里（現在地）に移転しています。現在、館長 1、事務 2、文書調査員 2、専門主事 4（認証アーキビスト 2）の計 9 名体制で長野市役所文書や地域史料の収集・整理・保存・公開、レファレンス、資料調査、普及活動に取り組んでいます。認証アーキビストの一人は、本学会の竹内久隆会員であり、今回の資料見学会に多大なるご協力・ご高配をいただいております。JR 長野駅からはバスで長野赤十字病院前「日赤」で下車し、徒歩 3 分の場所です。ご覧いただく資料は、長野市中心校の後町小学校（廃校）や城山小学校をはじめ統廃合された小学校（廃校含む）の明治から昭和・平成に至る学校日誌・職員会誌など学校関係資料、その他です。

整理中の未公開資料もご覧いただけるように考えています。当日は 3 グループに分かれて収蔵庫・所蔵資料をご覧いただく予定です。

【アクセス図 <https://www.city.nagano.nagano.jp/kobunsho/p005987.html>】

懇親会は、JR 長野駅より徒歩 1 分の「富寿司」大宴会場を確保しております。和室でゆったりと語り合う時間とおいしい料理をお楽しみいただければ幸いです。

二日目は、長野市生涯学習センター 3・4 階の学習室で行います。長野駅前の善光寺口からは徒歩 10 分の善光寺に通じる中央通りに面した複合ビルです。

二日目午前の分科会は、2 つに分けて開催します。活発な議論が展開されることを期待します。会員控室も同じフロアに設けております。一般の公共施設ゆえに、当日は他の団体等の利用もあるかと思いますが、ご承知おきください。

午後のシンポジウムは、「長野県における学校資料保存の最前線」をテーマとして公開の形で開催します。2023 年の第 46 回大会（甲南女子大学）シンポジウム「地域の教育史資料の収集・保存・活用」に続く、同様なテーマでの開催です。本学会改革ワーキンググループ「最終答申」の「4. 本学会の存在意義や方向性について」における、以下のような提言をうけた企画でもあります。



- ・2023 年大会のシンポジウムの結果を受け、学校資料保存に関する声明を本学会として発出し、各都道府県教育委員会や関係機関等に送付するなどの手立ても検討する必要がある。
- ・何年かに一度、大会において学校資料保存のシンポジウムを開くことも検討する必要がある。
- ・学校資料の分類（残すべき資料、価値）・保存の方法について提言・発信をしていくべきである。
- ・学芸員、郷土史家、学校教員層などを対象として会員拡充のすそ野を広げていくこと。

現在の長野県において学校資料を語るに適任の登壇者と言えます（詳細は後掲）。ぜひ、皆様のお越しをお待ち申し上げます。

【アクセス図 <https://www.city.nagano.nagano.jp/documents/757/100023.pdf>】

大会日程表

6 月 7 日（土曜日） 大会初日 長野市公文書館、富寿司長野駅前店	6 月 8 日（日曜日） 大会 2 日目 長野市生涯学習センター 3 階・4 階
14:00 集合（長野市公文書館）	9:15: 受付開始（3 階ロビー）。参加費無料。
14:00～14:30 長野市公文書館の説明（竹内）	9:30: 研究発表（3 階：第 1、第 2 学習室）。
14:30～15:30 館内見学（3 グループ）	12:30-13:30: 休憩。昼食はロビーまたは館外でお願いします。
15:30～16:30 資料閲覧（教育史関係資料の特別展示&所蔵資料の閲覧）	[※12:30-13:30: 第 1 回全国幹事会・常任幹事会（4 階：大学学習室 1）。]
バスの時刻 日赤入口発 17:14 17:24	13:30-15:50: 公開シンポジウム（4 階：大学学習室 1）。
18:00 懇親会（富寿司長野駅前店）	16:00-16:30: 総会（4 階：大学学習室 1）。
20:00: 懇親会終了	

◎懇親会は、「富寿司長野駅前店」大宴会場で開催します。懇親会費は一般会員 6,000 円、院生・非常勤講師会員 4,000 円を予定しています。

準備の都合上、「資料見学会」「懇親会」「研究発表」への参加の有無について、5月23日（金）までに Google Form にてお知らせください。もし画面が開かない、Form の入力難しいなど、支障が発生した場合は担当（masashi.suda@gakushuin.ac.jp）へご一報ください



◎大会 2 日目会場内で食事はできず、ロビーおよび近隣食堂などをご利用いただくことになります。あらかじめ昼食の用意またはお店の下調べなどをしていただければ幸いです。

※なお初日、二日目ともに駐車場のご用意はございません。自家用車でのお越しはご遠慮
くださいますよう、お願い申し上げます。

パソコンは各自でご持参下さい。当日のセッティングもご自身でお願いします。マックの場合、あらかじめご相談ください。連絡先は、加藤喜子会員 (katoy@shinshu-u.ac.jp) になります。

■ 研究発表・シンポジウム・総会 ■

〈大会 2 日目 6 月 2 日（日曜日）〉 長野市生涯学習センター3 階

※研究発表 30 分の内訳：発表 25 分＋質疑応答 5 分

研究発表 9：30－12：30

第 1 会場：第 1 学習室

司会：佐藤環（茨城大学）・野口穂高（早稲田大学）

（1）9：30－10：00

時の権力に対する非情なまでの従順さと、反骨精神と

—江戸後期～明治初期の弘前における稽古館～敬応学舎～東奥義塾が生んだ人材の両面と共通項—

岡本洋之（兵庫大学）

（2）10：00－10：30

1910 年代大阪府天王寺師範学校附属小学校における田村肇の教育観

—『教材研究』の検討を中心に—

磯崎加奈予（芦屋大学大学院）・阪本美江（芦屋大学）

（3）10：30－11：00

大正期の山形県鶴岡市における海浜学校について

～荘内中学校『荘内中學會報』と山形中学校『共同會雑誌』の記述より～

沼倉 学（宮城教育大学）

（4）11：00－11：30

1920 年代の鹿児島県における実業補習学校の発展と教員養成の改革

三羽光彦（芦屋大学（大学院特任教授））

（5）11：30－12：00

戦前期の日本の理科・科学雑誌における読者の様相

—『理化少年』および『子供の科学』の両誌を中心に—

田中卓也（育英大学）

◎ 12：00－12：30

全体討論

研究発表 9：30－12：30

第 2 会場：第 2 学習室

司会：小宮山道夫（広島大学）・丸山剛史（宇都宮大学）

（6）9：30－10：00

1930 年代埼玉県における文集経営と慰問文

橋本 萌（信州大学教職支援センター）

（7）10：00－10：30

「学徒勤労働員施策の破綻」補遺

逸見勝亮（北海道大学（名誉）・北大大学文書館）

（8）10：30－11：00

1951～52 年における広島県西条中学校の課題

白石崇人（広島大学）

（9）11：00－11：30

1960 年代以降の地域社会の変容と「学校農業クラブ」の実践：教育課程の変化に関連して

山片崇嗣（芦屋大学）

（10）11：30－12：00

大阪府泉州における高等学校隔週定時制課程に関する研究

柏木 敦（立教大学）

◎ 12：00－12：30

全体討論

テーマ:「長野県における学校資料保存の最前線」

パネリスト : 遠藤 正教 (国宝旧開智学校校舎学芸員)
竹内 久隆 (長野市公文書館専門主事)
指定討論者 : 小野 雅章 (日本大学)
司 会 : 須田 将司 (学習院大学)

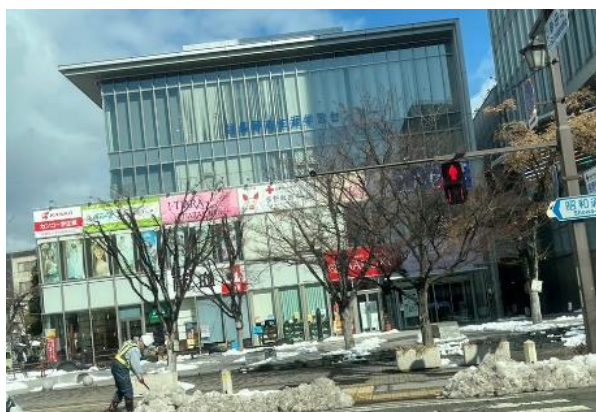
- ・趣旨: 少子化・過疎化が進展する日本社会において、小・中・高校の廃校は留まるところを知らない。2000年代以降をみても、おおむね200校以上で推移し(文科省「学校基本調査」より)、その数だけ、学校資料の収集・保存・活用および廃棄の問題が生じている、これは、人口減少の局面にある日本社会に生じている新たな教育学・教育史上の課題といえよう。こうした状況に対し、本学会では第46回大会(2023年)で「地域の教育史資料の収集・保存・活用」と題したシンポジウムを開催したほか、2024年度の「改革WG最終答申」で「学校資料の分類(残すべき資料、価値)・保存の方法について提言・発信」、「学校資料保存に関する声明を本学会として発出」、「何年かに一度、学校資料保存のシンポジウムを開く」などの方向性が掲げられてきた。

今回の開催地は、傑出した業績である県教育史編さん(全18巻1972年3月～1983年3月)のなかで全県下の学校資料保存状況調査が行われたという長野県である。目下、県内ではいかなる取り組みが行われているのだろうか。2019年9月に国宝指定を受けた松本市・開智学校校舎の遠藤氏、一日目の史料見学会場・長野市公文書館の竹内会員から、それぞれの勤務地における学校資料保存の可能性や課題について、最前線のお話を提供していただく。指定討論者として、旧開智学校と上諏訪小学校旧高島小学校文書に詳しく「学校所蔵史料の比較検討による地域教育史の再考」の業績がある小野雅章会員に登壇いただく。長野県の学校資料と向き合ってきた当事者同士の議論を通じ、史料を「残すこと」に加え、学校資料を活用することで、いかなる地域教育史研究の発展可能性があるのかを考えてみたい。フロアからも積極的にご発言をいただければ幸甚に考えている。

総 会 16:00-16:30

会場:4階大学習室1

議事案: 会務報告、2024年度決算案、2025年度予算案、役員体制



II. 研究倫理規範

2024年6月中に書面決議をお願いしていた研究倫理規範について、以下の通り制定・施行されております。研究の遂行ならびに成果の公表に際し、ご留意いただきますようお願いいたします。

全国地方教育史学会研究倫理規範

I. 前文

全国地方教育史学会会員（以下、「会員」という。）は、教育史関連領域を研究対象とする専門家であり、研究活動を通して専門とする学問分野の発展に寄与するとともに、ひろく人びとの幸福と社会の福利に貢献するという社会的使命を負う。

そのため会員は、学問や事実に対する誠実な態度を堅持し、個人の基本的人権と尊厳に対して敬意を払わなければならない。また、真理の探究者として研究に関わる不正行為の防止に努め、自らの研究の遂行ならびに成果の公表が人びとに与える影響に留意しなくてはならない。

全国地方教育史学会は、会員による自主的で自律的な研究活動を促進することによって、教育史の研究の進歩と普及をはかる。この目的を達成していくため、本会は自由な問題意識に基づく多様な研究活動に発表の機会を提供し、会員相互の連携に加えて隣接領域との学際的あるいは国際的な連携を促す。そして、専門研究者の養成と会員自身の自己研鑽への支援、ならびに学問を通じた社会貢献に努める。これらを会員相互の協力によって実現していくために、本会の会員は本会を通じた研究活動において以下の行動規範を遵守する。

II. 指針

第1条 本学会員は、研究活動において、捏造（存在しない史資料・情報・データ、研究結果等を作成すること）、改竄（史資料・情報・データ、研究結果等を真正でないものに加工すること）、盗用（他者のアイデア、史資料・情報・データ、や研究結果等を適正な引用なく流用すること）等の不正な行為をしてはならない。

（研究のための史資料・情報・データ等の収集）

第2条 本学会員は、研究のための史資料・情報・データ等を、その目的に適う必要な範囲において、科学的かつ一般的に適正な方法、手段を用いて収集しなければならない。

（史資料・情報・データ等の管理）

第3条 本学会員は、研究のために収集、作成した史資料・情報・データ等の関連する研究記録を適切に保管し、紛失、漏洩、改竄等を防ぐよう努めなければならない。また、事後の検証が行えるよう必要な期間保存しなければならない。法令又は規程等に保存期間の定めのある場合はそれに従うものとする。

（個人情報保護の保護）

第4条 本学会員は、個人情報保護の重要性に鑑み、研究のために収集、作成した史資料、情報、データ等で、生存する個人を特定できるもの（当該者によって公表されたものを除く）は、当該者の同意なしにこれを公表したり他に洩らしたりしてはならない。死者に関する情報についてはこの限りではないが、死者の名誉毀損罪が成立しうることおよび当該情報が生存する遺族等に関する個人情報とみなされうること留意するよう最大限の注意を払わなければならない。

（研究対象などへの配慮）

第5条 会員は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。とりわけ史資

料を所蔵する機関や人物に対して、研究の目的や計画、成果の公表方法、終了後の対応等をあらかじめ十分に説明し、資料の整理・分類・保存の方法について同意を得なければならない。

（研究成果の発表）

第6条 本学会員は、研究成果を広く社会に還元するため、適切な方法によって研究成果を発表しなければならない。ただし、関係者の権利保護や知的財産権の取得等合理的理由のため公表に制約のある場合は、その合理的期間内において公表しないものとすることができる。

2 本学会員は、研究成果の発表にあたって、適切な引用をすることで先行研究を尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。

3 本学会員は、研究成果の発表にあたって、私的利益への配慮や不当な圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはならない。

4 本学会員は、二重投稿（既に投稿している論文を、その採否が判明する前に他の学会に投稿すること）や二重出版（著者自身によって既に公表されている事実を開示することなく、同一の情報を出版すること）などの不適切な発表を行ってはならない。

（オーサーシップ）

第7条 本学会員は、研究活動に実質的に関与し、研究内容に責任を有し、研究成果の創造に十分な貢献をしたと認められ、研究のあらゆる側面について説明できる場合に、オーサーシップ（論文の著者として表示されること）を認められる。ギフト・オーサーシップ（著者としての資格がないにもかかわらず、真の著者からオーサーシップを付与されること）やゴースト・オーサーシップ（著者としての資格がありながら著者として表示されないこと）は認めない。

（法令の遵守）

第8条 会員は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

（差別の排除）

第9条 会員は、全ての専門的諸活動において、人種、民族、出自、国籍、母語、性別、性指向、性自認、職業、宗教、障害、健康、所得、階級、婚姻状態、家庭環境などに基づくあらゆる差別をせず、個人の自由と人格を尊重しなくてはならない。

（共同研究者、研究対象者、研究協力者などの保護）

第10条 会員は、社会通念上ハラスメントと定義される言語的または非言語的な行為を行ってはならない。また、その予防に努めなければならない。また、自らが直接的または間接的に監督、評価、またはその他の権限を有している共同研究者、研究協力者、研究補助者、研究対象者、実践参加者、雇用関係にある者、指導関係にある者等を、私利私欲のために利用することや搾取することをしてはならない。

（利益相反）

第11条 会員は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

（通報と申立）

第12条 本規範にかかわる通報もしくは申立は本学会事務局に対して書面で行う。通報もしくは申立があった場合、本学会が対応を決定する。

付則1 本規範は2024年6月30日より施行する。

付則2 本規範の改訂は、総会による承認を必要とする。

~~~~~  
◆寄贈図書類（前号から 2025 年 3 月 17 日までの事務局到着分）

- ・著者一同より（下線が本学会会員）：丸山剛史、井上恵美子、釜田史、白石崇人、大谷奨、亀澤朋恵、内田徹著『近代日本小学校教員検定制度史研究―地方における試験検定・無試験検定制度運用と受験の実際―』学文社 2025 年 2 月刊行

（本学会会員担当章。丸山剛史：序章「小学校教員検定制度史研究の課題と方法」、第 10 章「静岡県における小学校教員検定制度利用の実際に関する事例研究」、補論「長野県小学校教員検定制度に関する資料と制度利用者の事例」。釜田史：第 1 章「小学校教員検定制度の形成とその展開」、第 5 章「小学校教員無試験検定に関する事例研究―東京府の場合―」、第 6 章「小学校教員無試験検定に関する事例研究―秋田県の場合―」。白石崇人：第 2 章「小学校教員試験検定制度の成立と実施―明治期鳥取県の場合―」、第 3 章「小学校正教員試験検定受験者に求められた教育学的知識―明治末期鳥取県の場合―」。井上恵美子：第 4 章「「小学校教員無試験検定認定校」制度とは―中等教員検定制度との比較を中心として―」）

◆会費納入について

- ・金額入り（¥4,000）の振込用紙が入っている方は昨年度までの会費納入が終了しておりますので、2025（令和 7）年度分を納入して下さい。
- ・金額なしの振込用紙が入っている方は、封入したメモをご覧になり、未納分も納入して下さい。入金後、当該年度の『地方教育史研究』刊行後に発送いたします。

【紀要のバックナンバーについて】

紀要のバックナンバーを購入することが可能です。1 部につき 1,000 円（送料込み）です。在庫及び詳細については、学会 HP 内の「紀要」→「『地方教育史研究』バックナンバー」をご参照ください。

---

## 全国地方教育史学会 事務局

〒171-8588 東京都豊島区目白 1 - 5 - 1

学習院大学文学部教育学科 須田将司 研究室内

TEL/FAX 03-5904-9341

E-mail [masashi.suda@gakushuin.ac.jp](mailto:masashi.suda@gakushuin.ac.jp)

公式 HP <https://w3.waseda.jp/assoc-zckyoiku/>

---